

ヤマトン健康ポイント年度繰り越し制度のあらまし

ヤマトン健康ポイントは、年度に1回健診等を受けていただきたいという思いから、有効期限を年度末に設定しています。しかし、年度末までに20ポイントを貯めることが出来ず、ポイント獲得や健診等受診を諦めてしまうという皆様からのお声があり、「1口分に限り、翌年度のポイントと合算して応募することができる」という年度繰り越し制度を設けています。ぜひ制度を活用して、健康づくりとポイント獲得を続けましょう！

翌年度ポイントとの合算方法

R7年度ヤマトン健康ポイントカード

① 教室、イベントなどに参加、スタンプをもらう

1 26.03.20 1	2 26.03.22 1	3 26.03.25 1	4 26.03.28 1	5 26.03.30 1
6	7	8	9	10
11	12	13		
16	17	18		

R8年度ヤマトン健康ポイントカード

① 教室、イベントなどに参加、スタンプをもらう

1 26.04.01 1	2 26.04.02 1	3 26.04.03 1	4 26.04.04 1	5 26.04.05 1
7	8	9	10	
			14	15
			19	20

①R7年度分

ホッチキス
で留めて
提出！

②R8年度分

② 健診等を受診（自分で受診日を記入）【年度に1回】

人間ドック/5ポイント 年 月 日	がん検診/5ポイント 26年 2 月 28 日 ※検診種類のいずれか1つのみがポイントとなります
歯科健診/5ポイント 年 月 日	健康診断/5ポイント 年 月 日 特定・長寿・女性・骨粗しょう症・職場の健診

② 健診等を受診（自分で受診日を記入）【年度に1回】

人間ドック/5ポイント 年 月 日	がん検診/5ポイント 年 月 日 ※検診種類のいずれか1つのみがポイントとなります
歯科健診/5ポイント 年 月 日	健康診断/5ポイント 26年 4 月 9 日 特定・長寿・女性・骨粗しょう症・職場の健診

③ 健康づくりの記録（記録シートを添付）【抽選毎に1枚】

③ 健康づくりの記録（記録シートを添付）【抽選毎に1枚】

- ① 令和7年度分：来館5ポイント+がん検診5ポイント=計10ポイント
② 令和8年度分：来館5ポイント+特定健診5ポイント=計10ポイント
① と②をホッチキスで留めて、応募ボックスに投函もしくは郵送してください。

翌年度ポイントと合算したカードの最終応募締切は、**令和8年7月10日**です！

年度繰り越し制度 Q&A



Q1.年度繰り越しは何回でも出来るの？

年度繰り越しが出来るのは、**1口(20ポイント)分**までです。
前年度ポイントのスタンプが押されたカードが複数枚ある場合は、ホッチキスで留めてまとめてください。

Q2.令和7年度分ポイントのみで20ポイント貯まったカードの最終応募締切はいつですか？

最終応募締切は、**令和8年7月10日**です。

Q3.1月抽選後、令和8年1月11日から令和8年3月31日までに取得したポイントは無効になってしまうの？

令和8年1月11日以降令和8年3月31日取得のポイントは、令和7年度分ポイントになりますので、**令和8年7月抽選**に応募できます。

【参考】応募カードの状況と抽選時期について

応募カードの状況	応募日	抽選時期
R7年度ポイントのみ (R7.4.1~R8.3.31取得ポイント)	R8年1月10日まで	1月抽選
	R8年7月10日まで	7月抽選
	R8年7月11日以降	無効応募(締切超過)
R7年度+R8年度合算	R8年7月10日まで	7月抽選
	R8年7月11日以降	無効応募(締切超過)